

## 県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和5年9月7日（木）

午後1時31分開会

午後4時02分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員 長	安達 孝彦
副委員 長	鍋嶋 慎一郎
委 員	寺口 智之
”	川島 国
”	山崎 宗良
”	宮本 光明
”	中川 忠昭
”	菅沢 裕明

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長	津田 康志
農林水産部次長	五十嵐 司
農林水産部次長	野尻 直隆
農林水産部参事	宮田 義人
参事（農林水産企画課長）	
	伊藤 彰彦
市場戦略推進課長	伴 義人
農産食品課長	雄川 洋子
農業経営課長	岡田 洋一
農業技術課長	尾島 輝佳
参事（農村整備課長）	松本 紘明
農村振興課長	桶谷 祐二
森林政策課長	松井 伸彦

水産漁港課長	地崎 真史
農林水産企画課企画班長	
	吉島 利則
農業経営課団体指導検査班長	
	杉野 寛之
農業技術課研究普及・スマート農業振興班長	
	大田 幸夫
農業技術課畜産振興班長	
	岡村 造
農村振興課中山間農業振興班長	
	上島 克幸
森林政策課森林整備班長	
	磯 孝行
森林政策課森づくり推進班長	
	滝口 明信
水産漁港課水産班長	辻本 良
土木部	
土木部長	市井 昌彦
理事（土木部次長）	飯田 裕
土木部次長	金谷 英明
参事（管理課長）	本江 誠
建設技術企画課長	山田 晃
道路課長	川上 孝裕
河川課長	森田 仁
港湾課長	木本 彰一
都市計画課長	横田 弘一
建築住宅課長	大西 哲憲
営繕課長	福富 基之
河川課開発班長	小倉 宣幸
都市計画課下水道班長	根上 幹雄

都市計画課新幹線・駅周辺整備班長

竹内 敏博

建築住宅課住みよいまちづくり班長

米澤浩太郎

企業局

企業局長 籠浦 克幸

理事（企業局次長） 長田 知

企業局次長（水道課長）

酒井 信久

参事（経営管理課長） 青島 健

電気課長 森田 智之

電気課新エネルギー開発班長

大野 憲保

水道課機能維持推進班長

澤田 博

## V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

## VI 議事の経過概要

### 1 閉会中継続審査事件について

#### (1) 説明事項

津田農林水産部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

市井土木部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

川上道路課長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

籠浦企業局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

## (2) 質疑・応答

安達委員長 以上が、9月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。——ないようでありますので、以上で9月定例会付議予定案件の説明を終わります。

## (3) 報告事項

資料配付のみ

農林水産企画課

- ・ 6月28日からの大雨による農林水産部関係の被害状況について
- ・ 7月12日からの大雨による農林水産部関係の被害状況について

市場戦略推進課

- ・ 富山県産米の消費拡大について
- ・ タイ・バンコク市での県産農林水産物等のプロモーションについて

森林政策課

- ・ 「富山県ウッド・チェンジ協議会」の設置について

建設技術企画課

- ・ 6月、7月の大雨による公共土木施設の被害状況について

港湾課

- ・ 伏木富山港（新湊地区）国際物流ターミナルガントリークレーン更新工事の竣工について

## (4) 質疑・応答

山崎委員

- ・ 豪雨時の上水道への対応について

中川委員

- ・処理水の海洋放出に伴う影響について
- ・肥料などの価格高騰について
- ・今年の猛暑の影響と今後の対応について

菅沢委員

- ・今夏の豪雨災害について

鍋嶋委員

- ・今年の農作物の品質等について

**安達委員長** 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

**山崎委員** 今回の豪雨で、企業局が運営する上水道用水の供給施設に、能力以上の土砂等の濁水が流入し、上水道の供給停止が起こり得るような状況があったと聞いております。現場では、3日3晩不休の対応により、供給停止に至らないように努力をされたと伺っております。

上水道ということで、県民の命のもとである水に関することでございます。今後、また豪雨が繰り返し発生することが予想されますので、この対応についてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

**酒井企業局水道課長** 企業局は、和田川浄水場及び子撫川浄水場から高岡市、射水市、小矢部市、氷見市へ水道用水を供給しております。

去る7月12日の大雨では、水源となります和田川ダム及び子撫川ダムの上流域に線状降水帯が発生し、非常に大きな降雨となりました。各所で土砂の崩落が多数発生しましたことから、和田川浄水場及び子撫川浄水場にこれまで経験したことのない濁水が流入し、濁度が通常時の160倍となるなど、水道用水の供給に大きな支障が出ました。

水道用水の浄水処理について御説明を申し上げますと、

刻々と変化する源水に即座に対応して様々な薬品を適時適切に投入し、必要な時間をかけて反応させることにより、不純物を十分に取り除き、また、消毒処理も並行して行うなどして水道用水を安定的に継続して作り続ける作業となります。

先日の豪雨の対応では、県民への影響は出なかったものの、現場では数日間まさに危機的状況が続き、綱渡りの状態となりました。

例えば和田川浄水場では、13日の未明に濁度が急上昇し、水質管理職員は源水の分析、あるいは薬品投入量の決定作業に追われまして、反応時間を長く取る必要があるということになったことから、時間当たり供給量を絞らざるを得なくなりました。

このため、高岡市、射水市は急遽自己水源の井戸を稼働し、その後、源水の状態が少し改善したこともありまして、何とか全体の水道需要量を確保することができたという状況でございます。

一方、子撫川浄水場では、アクセス道路が土砂崩れにより通行止めとなり、一時孤立状態となりました。水質管理職員は大変困難な状況の中で、遠方監視制御装置なども最大限に活用して業務に当たりました。特に子撫川は高濁度の水が長期間にわたって流入し続け、薬品の使用量が通常に比べて何倍にも増えたことから、薬品の残量、あるいは納入見込みを勘案しながら、まさに必死の思いで水質管理に当たった状況でございます。

こうした教訓を今後の業務に生かす必要があると考えており、大雨が予想される場合は、やはり水源の上流の山の状態、どのように崩壊しているかなどをよく把握しておくこと、それから水質管理職員の体制を強化しておくこと、また、薬品を十分に確保しておくこと、これらが重要だと

考えております。

また、全体の水道の需要量と緊急時の対応を改めて確認するために、関係4市とワーキンググループを設置することとしております。

今回、関係4市をはじめ、県土木部、農林水産部、また県建設業協会、薬品の納入業者の方々など多くの関係の方の御理解と多大な協力をいただきまして、県民の皆様に影響なく対応することができました。

この場をお借りして、改めて心より感謝を申し上げますとともに、今後より一層緊密に連携して対応してまいりたいと考えております。

企業局といたしましては、安全・安心な水道水の安定供給に今後とも全力で取り組んでまいります。

**山崎委員** 濁水を飲めるようにするためには、それなりの沈殿容量が原則的には一番必要だろうと考えるわけでありませう。そういうことからすると、この料金をいただきながら水を供給するという中で、限界もあろうかと考えるわけでありませう。公共性のある事業でありますので、時と場合によれば、公費も投入するということを考えざるを得ない事例ではないかと思う次第であります。

そういったことも含めまして、県民に安心して水が供給できる体制をぜひ御一考いただければと思います。

**中川委員** 今年の夏は、気象条件の変化や、処理水の問題など、いろいろな課題が本当にたくさんあった夏だなと思っています。

昨日の雨でようやく涼しくなりまして、秋らしい気配だなと思いますが、こういうときこそやはりしっかりものを考えて、前へ進めなければいけないんじゃないかなということ、そしてまた今温暖化の影響による高温障害や、あるいは処理水の問題、それから燃料を含め、いろいろな価格

高騰があったわけでありますが、いずれも食料について、県民の命を預かる行政として、あるいは農業者の立場、林業・水産事業者の立場から、本当に大丈夫なんだろうかという思いで今日は幾つか質問したいと思います。

皆さんも御存じのとおり、今、東京電力福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出をめぐって、中国が一方的に日本の水産物の輸入を全面的に停止・禁止する動きが起きているわけであります。

まず、ずばりお聞きしたいと思いますが、富山県の水産物の輸出への影響というのはどのようになっているか、伴課長にお伺いいたします。

**伴 市場戦略推進課長** 本県の調査によれば、令和4年度の県産水産物及び加工品の輸出実績については、輸出事業者の数が15社、輸出額は4.2億円となっております。

そのうち、中国への輸出は、5社が輸出されておりました。冷凍魚、冷凍白エビ、昆布、魚醬など、合計で約1,000万円の輸出額となっております。

水産物については、県内事業者からは中国を含め台湾やタイ、ベトナムなど全16か国地域に輸出されておりますけれども、冷凍魚の場合は商社経由の貿易で、輸出先国の選定は商社の裁量となっていると聞いております。

水産物を中国へ輸出している県内事業者にもお聞きしたところ、既に今年度分の輸出を終えているため、現段階では影響は受けていないというお話や、あるいはこの後、年度後半に向けて実は輸出を予定していたが、今後の輸出の見通しについては現段階では不透明ということ。あるいは水産物を輸出している商社から、現在別の国への輸出を検討し始めているといったお話もいただいております。

以上のことから、現時点で本県水産業に対する影響の範囲はまだ見通せないところですが、引き続き聞き取り調査



等に努めるとともに、本県水産物等への影響把握にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

**中川委員** 今年は1,000万円程度ということで、年内は既に輸出が終わっているので、今後不透明さはあるものの注視していきたいということだと思います。

今中国というのは、毎日マスコミも報道されているように、嫌がらせ、政治目的だけに偏っているんだろうと私は思います。

これまでも台湾と中国の間でも、台湾パイナップルやマンゴーを完全輸入禁止という措置を取りまして、植物検疫でちょっと問題があるということで、何の根拠もなくやっているわけであります。

想定外だということもおっしゃっている大臣もおられましたけれども、そうではなくて、こんなことは当たり前としてこれから考えていかなければいけないのではないかと思うんですね。

私はこれまでの状況を見ていまして、IAEAが承認してくれたことに基づいて海洋放出しているわけですので、これは何の問題もないと思います。

ただ、今マスメディアを中心にして、中国自身もトリチウムを220兆ベクレルといったような、3か所から4か所にわたって出していることや、韓国もそうではありますが、量から見ても全く少ない日本のことについて言ってくるということは、とても許すことができないと私は思うんですね。

しかも、科学的な根拠ということで、IAEAの基準に基づいてしっかりやっているにもかかわらず、中国はそのことを受け入れない、そういう状況になっているわけです。

そういうことがありながら、地球規模の海洋環境とか、人々の健康に影響するんだということを堂々と言っている

国柄であります。

私は、これからはこういうことを含め、当然こんなことがあるということを踏まえれば、やはり方向転換していかなければならないのではないかと考えています。

これまで富山県も、日本全体としても、中国の人口がたくさんいるということ、そしてまた日本のものが安全だということでもどんどん輸出していたわけではありますが、パタッと止められるわけなので、そういう国とは一線を画して物事を考えていく必要があるのではないかと考えています。

富山県も、輸出額を120億円まで上げていこうということで、現在34億円ぐらいだったと思いますが、やはり今までの香港だけ考えていても、これまでの香港とは全く違う体制になってきてしまっているわけです。中国といえは香港が窓口ということではなくて、大きく東南アジア含めて、あるいはヨーロッパやアメリカを含めて、私は輸出先を大きく転換をしていくということが非常に大切なことではないのかなと考えております。

国全体としてもそういう方向でやろうということで、今水産支援を1,002億円だったと思いますが、800億円から200億円あまりを増やすということで、大きな方向転換をすることを決めているわけでもあります。

そうした流れの中で、やはり県内の輸出物——今年は大丈夫だということですが、今後見通したときにどのような形でやっていくかということ、中国以外の国へ輸出転換していくためにはどういう課題があるのか、そしてまた何よりも日本の海域における水産物というのは、安全に決まっているわけにもかかわらず、そういう風評被害などがあるわけでもあります。

そういったことを考えたときに、やはり日本全体、富山県でも国内の消費を増やしていくということも大事である

と思います。

今余っているもの、あるいは足りないということになれば、国内消費に回すことも、県全体で考えることが大事ではないかと思うんです。

そのようなことを考えたときに、他国への輸出や国内消費に回すには、どのような課題があるのか、お尋ねいたします。

**伴市場戦略推進課長** 水産物に限らず、輸出先国によって輸入規制というのは異なっております。

例えばですけれども、アメリカやEUなどへの輸出に当たりましては、それぞれFDA登録や、EU向けHACCP施設認定、あるいは施設の事前登録といった手続が必要となってきます。

このたびの中国の輸入停止措置を受けまして、その輸出分を他国に振り替える場合には、輸出先国の規制に応じた対応を商社等と連携してやっていく必要があると考えております。

また、中国向けの輸出は先ほど答弁したとおりですが、それほど多くないということですので、今中国への輸出分につきましては、当面は県内をはじめ、国内の消費にて回すのではないかと考えているところです。

委員から今お話のありましたように、政府におきましても、輸出先の転換や風評被害への対応など、水産業を守る政策パッケージが決定されたところであり、国のほうではそういう決定がなされたということ、それとジェトロにおきましても、代替市場の獲得に向けて、ジェトロが持っております海外ネットワークを活用した様々な国との商談機会の提供を継続していくという対応方針も示されているところです。

県といたしましては、こうした国やジェトロの動きを注

視しつつ、ジェットロ富山と連携いたしまして、輸出先国の転換の際に必要な規制、あるいはどういうところにニーズがあるのかといったマーケット情報などを収集いたしまして、事業者提供していきたいと考えております。例えばですけれども、輸出先国の転換の例とすれば、今年11月にタイ、バンコクのほうで県産品フェアを開催いたします。

これまで香港などに冷凍ホタルイカを輸出しておられました県内の漁協さんにも御参加いただいて、輸出先国の転換の足がかりにもしてもらいたいと考えております。今後とも販路開拓を支援してまいります。

**中川委員** 今ほど説明があった例えばFDA登録とか、HACCPの関係とか、それから施設登録というのは、新しく出てきたことではなくて、これまでも従来からそういう手続を踏んでやっている。これは消費者任せということがあったり、あるいは海外での販路開拓についても、ジェットロなど、いろいろなところを通じてやっておられるわけがあります。

私は、中国がこのようなことをやったことを踏まえると、さっきも言いましたように、大転換を図る大きなチャンスだと思うんですね。それをさらに一層進めていくということが非常に大事だろうと思います。

富山県でも、前に聞いたことがあるんですが、水産物ではありませんけれども、糸コンニャクだったのでしょうか、中国の安い労働力を得て、日本から原料を送って、それを糸で巻いてそれで1分で何個も作る。このように安くやっても、日本に来て商売が成り立つと。こんなことをやっているわけがあります。

これはサプライチェーンから考えると、労働力が安いからといって、そういうところへ預けるといったようなやり

方をまずやめてしまうということ。それから今言ったように、やはり相手国の施設登録やいろいろな約束事があるので、これは今まで以上にもっと力を入れて積極的にやっつけていかなければ、とてもじゃないですが、県が目標にしている輸出額を増やすことにつながらないのではないかなと私は思います。

ぜひそのことを踏まえて力を入れてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、この質問を終わりにします。

次に、肥料などの価格高騰についてお伺いします。

先ほども説明があったように、畜産などを中心として物価高騰対策の緊急支援対策の補正も組まれていて、充実させたいという思いが伝わってくるわけではありますが、今肥料や農薬、燃油など価格が高騰している実態があります。その中で、農業生産者側からの要望に応えるようなことをやっていると思いますが、現在の状況、経営実態というのは本当にどうなっているのか、なかなかつかみ切れていないのではないかなと思うんですね。

価格高騰により主穀作物の稲作経営や、畜産経営、園芸、あるいは経営形態の種類としては法人や個人の経営体とか、いろいろなことがあるわけではありますが。その中で、実態として、どのような影響があるのかをしっかりとつかんでおくことが私は大事だと思います。

そして、とてもじゃないけれども持続できないといったことから、廃業に追い込まれるという経営体もあるのではないかとも思っているわけでもあります。

そういった実態を県ではどのように把握しておられるのか、まずお伺いしておきたいと思います。尾島農業技術課長にお願いいたします。

**尾島農業技術課長** 国の農業物価統計調査によりますと、高

騰前の令和2年の年平均価格に比べまして、今年7月では、肥料費では約1.4倍、農薬費は約1.1倍、光熱動力費は約1.2倍に上昇しております。

複数の経営体の方の令和4年度決算を基に、農業経営への影響を分析いたしましたところ、主穀作経営体では売上原価のうち肥料費は前年比109%、動力光熱費は108%に増加をしているものの、減価償却費などの機械経費、またその他の経費の減少によりまして、売上原価、経常費用は共に前年比98%と前年並みとなっております。

この傾向につきましましては、個人経営体、集落営農などの法人経営体ともに同様の傾向であると見ております。

露地野菜経営体につきましましては、肥料費は、分析をした農業者の方の使用量にもよりますが、前年比220%程度、動力光熱費は130%程度に増加しております。

売上原価経常費用もそれぞれ約130%、約140%に増加をしております。これは肥料費、動力光熱費に加えまして、労務費や包装資材費などの出荷経費なども増加したためと考えております。

また、畜産経営体では、飼料価格は今年7月時点で、令和2年の年平均価格に比べまして、配合飼料で約1.5倍、牧草など輸入粗飼料では約1.6倍となり、飼料価格の高騰・高止まりが依然として畜産経営に影響を及ぼしております。県内では、昨年、残念ではございますが、養鶏において卵価低迷や飼料価格高騰などの影響により、経営移譲に至った経営体が1法人あったと承知をしております。

このように、営農類型や経営形態にかかわらず、生産資材の高騰による農業経営への影響は大きく、各経営体においては、費用を抑えながら経営を維持していると認識をしております。

中川委員 今いろいろな主穀作経営体、そしてまた露地栽培

の野菜、畜産と分けて説明があったわけでありますが、中でも主穀作物というのはそんなにでもないようなお話がありました。これは売上原価がなぜ下がっているかということをよく分析してもらいたいと思います。

そして、露地栽培のほうはやはりかと思うくらいに、影響が大きいなと改めて思いました。

それから、畜産経営体については、配合飼料など、輸入粗飼料の高騰がもろに影響しているという実態が分かったわけであります。

その中で、何とか経常経費などを抑えて生産者の努力待ちみたいなこともおっしゃったわけでありますが、かなり限界に来ているなと私は思っています。今国のほうでも、農業・農村基本計画の中でいろいろと審議されて、ヒアリングなどもやっておられる状況を見ると、いろいろな産業がありますけれども、私は価格転嫁できないのが農業を代表するものだと思うんですね。

それを何とかやりくりしながらやっているにもかかわらず、国のほうは価格転嫁が難しいなといったようなイメージが物すごく強い中で、生産者から消費者まで至るまで、小売業、仲卸もあるわけでありますが、どこに本当にしわ寄せがきているかをはっきりさせることが大事だと思いますし、その価格転嫁をしていかないと、とてもじゃないけれども、私たちの命を預かる食料生産ができなくなっているのが現状でないのかなと思うんですね。

マスコミの記事を読んでもみますと、国民に理解をいただきたいと、このような状況になっていることだから、何か我慢してくれといったような理解なのか。あるいはこれだけ生産努力をしてもこれだけのお金、生産費がかかるんだということを理解してくれというのか、あるいは燃料高騰や賃金が向上したために仲卸や小売業が大変な目に遭って

いると、そういうことだから理解してくれないか。いずれもあるのですけれども、全体として、理解を深めて持続できるような食糧体制を作るためには何が必要かということ、県から、こういう単位から始めていかないと、国で大きな議論をしていてもなかなか伝わっていかないのではないかと私は思います。

そういうことを考えたときに、国の検討状況なども含めて、コストの上昇分を価格転嫁できないこの実態を、県としてはどう捉えていくのか、そしてどのように分析をして、これからどういった対策が考えられるのか、お聞きしたいと思います。

**吉島企画班長** 生産資材の価格高騰が長期化する中、生産者からは農産物価格が市場の需給に応じて決定されるため、生産コストの上昇分を価格転嫁することは難しいといった声、御意見があります。

このため、国におきましては、食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、6月にまとめた食料・農業・農村政策の新たな展開方向におきまして、適正取引を推進するための仕組みの構築や適正な価格転嫁について、理解醸成を図ることを提示しておられます。

また、7月から8月に全国11か所で開催されました基本法見直しの意見交換におきましても、生産コストを価格に転嫁することが重要といった意見が相次いでおります。

さらに、農林水産省は、先月29日に適正な価格形成に関する協議会を初めて開催されまして、検討がスタートしたところです。

県としましては、消費者に農業の重要性や生産者の取組を御理解いただくことが重要と考えており、適正な価格形成に向けた国民の理解醸成について、まずは国へ要望しますとともに、6月に開催しました食育推進全国大会、農業



体験や地場産食材の活用促進といった食育関係事業、また、富山大学と連携した公開講座などを通じて、消費者の農業への理解と、農業を応援いただく機運の醸成に努めているところでございます。

また、「とやまの食材マッチング」サイトの運営や首都圏のバイヤーを招きました産地ツアーにより、生産者と実務者の商談やマッチングを支援することで、価格転嫁にもつながる環境づくりを進めているところでございます。

今後、まずは国の検討状況や施策の具体化の状況を注視し、また、消費者の理解醸成や生産者の直接取引に加えまして、高品質生産や地産地消、需要拡大など価格の安定に向けた取組も進めてまいりたいと考えております。

**中川委員** 農業の大事さ、大切さなどを今おっしゃったわけではありますが、農業というよりも、やはり私は食糧がどうなるんだということをもっと全面的に出すべきだと思います。現実には生産資材価格が高騰している。そして農産物の価格指数が下がっている。これはみんな認めているわけですよ、実際ね。こういうことが続くと、当然、農業経営というのは成り立たなくなるわけです。農業経営が成り立たなくなるということは、農業がなくなってしまって、食糧が生産できなくなるということなんですよ。

では、どうするんだと。安いのを買えばいいじゃないかということが、今できない状況が世界中で起きているわけです。

ですから、県のほうで国に対して、国民の理解醸成のためにどんどんやってくれと言うのはいいですよ。当然言って構わないと思いますが、だけれども、国にやってくれ、やってくれと言ったって、これは県民に対して我々がやっていかないと、どうにもならないわけです。

富山県民の命を守るためには、富山県の農業が、食料を

供給するものがなくなってしまうと、いざというときに食べられなくなってしまうということなんですね。こういうことの危機感を共有していくということが私は大事なことではないのかなと思います。

先ほども言いましたように、明らかに物価が高騰している中で、農産物に価格転嫁できない。こういう中で、何とか我慢してくれ、何とか我慢してくれという限界が、私はもう来てしまっているんだと思うんですね。

ですから、例えば地球環境、あるいは地域の環境を持続させるということは当然なんですけど、やはりもう安いものだけを求めるのではなくて、富山県でできたものを食べてもらって、これだけの値段かかるんだというところから始めていかないと。とてもじゃないですけども私は本気で理解してくれないのではないかと思います。

そういう取組を県独自でやってもらいたいと私は思います。そして肥料が高騰するといって、リンやカリが日本ではもう生産できない。そして汚泥からでも取らなければいけないといったことも出てきているわけでありまして。そして地域で肥料を作っていくということも、思い切って方向転換してやっていかないと、本当に困ってしまうのではないかと私は思っています。

ですから、部長にお願いしたいのは、国にももちろん重要要望で関係者の理解醸成を図ってほしいということをおっしゃってはいるんですが、やはり幾ら言っても、富山県でこんなことをやっているんだということを示しながら、やらないといけないのではないかなと思うんですね。

国もいろいろと聞き取りをされているようですが、富山県でどういうことをやっていくかということ聞き取って、やろうと。消費者だけではなくて、あるいは真ん中にいる小売業や卸売業の皆さん方にも理解してもらえるよ

うなそういう体制をぜひつくっていただいで、そのことを県自ら理解醸成に努めていかなければいけないんじゃないかなと私は思うわけでありませう。

部長、そのことについて何か御意見あればよろしくお願ひします。

**津田農林水産部長** 今ほど班長が説明した協議会ですけれども、昨日6日の日にその議事録がホームページに公表されております。

私、ここに来る前に読んできたのですけれども、いろいろな団体からいろいろな立場のことをおっしゃいますけれども、消費者の方からすれば、どうしてこういうふうになっているのかということをしつかり見える化してほしいという意見がある一方で、やはり先ほど班長が言ったように、農業者だけのことを言ってそれで解決するのかといたら必ずしもそうではありません。例えば流通の方も産地と実需者の間に挟まって、そういうしわ寄せが全部流通のほうに来てるとか、あるいは小売りの方も価格転嫁、価格転嫁といっても消費者の財布には限界があつて、それはなかなか難しいという意見もあつたりして、これは国の議論だけを待っていてもすぐに解決するような、皆さんが納得するような妙案というのは、なかなか出てこないのではないかと思っています。

ただ、委員御指摘のとおり、それを待っているだけでも駄目なので、先ほど言われましたような、流通も含めて食料産業全体の中でこういう状況にあるんだということをしつかり伝える。それから地域資源をしつかり活用するとか、そういったことについてまたいろいろ検討していきたいと思ひますし、もう一つ、物価高騰の価格転嫁に時間がかかるのであれば、やはりその間は行政なりで支援するということも必要かと思ひております。

ちょっとなかなかすぐには解決できないですけども、問題意識を持ってしっかり取り組んでいきたいと思っております。

**中川委員** 養鶏業も1社が廃業に追い込まれたという話も先ほどありましたが、ガソリンや肥料だとかいろいろなものが高騰していくのであれば、そこを支えるやり方もなきにしもあらずと私は思うんですね。

要するに、どこかでしわ寄せをして、誰かが犠牲になってはいけないので、それをどうしたらいいかということなんです。もちろん、今の国全体の経済の状況を考えれば、賃上げをどんどんやっていかなければいけないことはもちろんであります。だけれども、今流通業者の中で価格転嫁のことがあって責められて、結局どこへしわ寄せが来るか、必ず人件費にみんなしわ寄せが行ってしまうんですね。

そういうことを解決していくためにも、私は理解醸成のお願いもいいけれども、そういうことも提案していくことが大事じゃないのかなと思うんですね。そうしなければ、とてもじゃないけれども富山県の農業、あるいは日本の農業が食料を生産するような体制になっていかない、持続できない、私はそういうことを思っているわけで、ぜひまたそのことも含めてよろしくお願いしたいなと思います。

我々もそういう立場でまた頑張っていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、何遍も言いますが、気候の状況が物すごく変わってまいりました。この前のデータによれば、35度以上の猛暑日が富山市では20日間、そしてまた最初は11日間も連続して起きたということで、私もそんなことあまり経験したことがなかったのですが、富山市の8月の平均気温は30.5度になったと。これは観測史上初めてだということや、八尾でも39度になったということで、これも観測史上初め

てだそうです。間違いなく年々異常気象といわれることが、気温が上がってくるのが恒常化している。そしてまたそれに伴って豪雨災害もある。これは事実なんですね。こういうことが異常だ、異常じゃなくて、これが当たり前になってきているのではないかと私は思っています。

その中でまずお尋ねしたいのは、今年の異常気象、特に猛暑による農作物の影響というのは、いろいろな作物があると思いますが、現在のところどのような影響が出ているのか、尾島課長からお伺いしたいと思います。

**尾島農業技術課長** 県内では、最高気温が35度以上の猛暑日は、富山市石坂にあります富山地方気象台の富山観測地点では28日となり、また、8月の平均気温が平年よりも3.7度高い30.6度と記録的な暑さとなりましたほか、7月21日の梅雨明け以降、8月末までの降水量は、富山観測地点で36.5ミリと平年の14%程度と少なくなっておりました。

猛暑等の影響につきましては、様々な農作物で収量や品質の低下が見られており、8月末時点では、大豆ではしおれていたり、あるいはさや付きの悪い圃場が見られているほか、野菜ではニンジンなどの発芽不良、白ネギでは葉焼けや生育の遅れ、果樹では果実の日焼けや着色不良、花卉ではがく焼け等の影響が見られております。

また、水稻では、米が白く濁る白未熟粒や、米に割れが生じる胴割れ米などにより、品質低下が懸念されているところでございます。

**中川委員長** 具体的にどれくらい出ているかというのは分かるんですか。

**尾島農業技術課長** まだ状況の把握を続けておりますので、具体的な面積というのは御報告することはできかねます。

**中川委員** 今かなり被害が出ているのではないかと思わせるような答弁を伺ったので、大きな被害が少なからずあった

んだらうなと思いますが、さっきも言いましたように、毎年このように年々平均気温が上がっているといった中で、そういう高温傾向が見られると。そういうことを考えると、これまでの栽培技術もそうですが、それぞれのものの品種がそれでいいのかなと。高温耐性の品種を改良するとか、あるいはそういうものを取り入れることをやはりやっていかなければいけないのではないかなと思うんですね。

そういうことを考えると、それに伴う新たな栽培技術とか、新品種、作物の導入などを視野に入れた対応をしていく必要があると思います。

これまでというよりも、今現在どのような取組をされているのかお伺いしておきたいと思います。

**尾島農業技術課長** 本年のような高温による農作物に対する影響を踏まえ、委員御指摘のように温暖化、高温化に対応した新たな栽培技術等の導入や、みどりの食料システム基本計画に基づく持続的な農業生産に取り組む必要があると考えております。

県では、これまでも温暖化対策の研究と技術普及に取り組んでおまして、例えば水稲では早生の「てんたかく」、晩生の「てんこもり」、中生の「富富富」といった高温に強い県育成品種の開発と普及、栽培管理面では、高温登熟を回避するコシヒカリの田植え時期の繰下げに加えまして、出穂後20日間の湛水管理などを進めてきております。

野菜では、ネギやニンジンなどを中心に、耐暑性——高温に耐える性質のことですけれども、耐暑性の高い品種の選定試験や、果樹では日本ナシの適切な灌水時期を判断する指標の開発に加え、県果樹研究センターで開発いたしましたリンゴの日焼け果の発生を軽減する細霧冷房装置の普及を進めてきております。

今後、温暖化がさらに進む事態に備えるため、まずは本

年産の水稲、園芸品目につきまして、米作改良対策本部や園芸振興推進協議会において、栽培技術等の評価を行い、次年産以降の生産基本方針や重点技術対策の検討、策定を行うこととしております。

その中で、水稲では高温に強い品種の普及とともに、気象変動に打ち勝つ稲体作りを図るための土づくりや栽培技術のさらなる向上、園芸における新しい作型や暑さに強い品種の試験選定等について検討を進めてまいりたいと考えております。

**中川委員** 今言われたことを含めて、思い切って新しい品種を取り入れるとか、新しい作物を取り入れるといったことも考える必要があるのではないかと思います。

それから、またこれまで研究所などで、どのような研究成果が出ているかつぶさに分かりませんが、そういうことも研究なさっている方もおられるやに伺っていますので、どんどん開発に向けて導入する姿勢をぜひまたやっていただきたいなど、このように思います。

先ほど来から言いますように、本当にこれから高温耐性の作物を育てることになるので、もっと積極的にやっていただければありがたいなと思いますので、よろしく願います。

次に、今、高温に強い品種ということもありましたが、特に皆さんも御存じのとおり、富富富でございます。今全国でも、2018年10月にこの富富富がブランド米の戦国時代と言われる中でスタートしたわけではありますが、残念ながらなかなかうまくいかなかったということで、今年は5年目を迎えているわけではありますが、2021年には方向転換しようということを進めてきているわけがあります。

何といたっても、もともとはコシヒカリは高温に弱い、害虫に弱い、台風にも弱いといったようなことから、暑さに

強くて草丈が短くて、いもち病に強い、そういうものを開発しようということで富富富が作られたわけでありまして。その基本を大事にしてこれからやっていく必要があるのではないかと思うわけでありまして。

特に、今年も富富富もコシヒカリも先ほど説明がありましたように、8月の気温が30.6度ということなので、刈入れ時期もコシヒカリは8日間、富富富は7日間早く刈るよとといったような指示もなされているわけでありまして、やはり白未熟粒とか、胴割れの心配が間違いなくあるわけでありまして。

そうした中で、今年も卸売側から500トン不足するよといったようなこともあって、自分の家で食べるものを供出してもらえないかといったようなことも聞いています。

そんな中で、ローソンの「おこめぐり」などで、おそらく富富富の需要が増えたのではないのかなということを特に思うわけでありまして。これは本当にいいことではないのかなと思いますし、生産者から見ると、最初の期待というのは、やはりコシヒカリから転換できる米がほしいということからスタートしたわけなので、やはりここへ来てその転換を、大きな転換点にすべきでないのかなと思うわけでありまして。

特に、さきほども言いましたように、30.7度、30.6度もあると、白未熟粒が、以前コシヒカリのときに出たときに六十何%というのがありました。そのときも、どうなっているんだということでも議会で随分問題になりました。そのときには、やはり水の管理が大事だということでもしのでいたわけでありまして、それでもなかなか上がらなかったわけでありましてね。

そのことを徹底されたことによって、間違いなく1等米比率も増えたわけでありまして、生産者から見れば、大変



な思いでやっているわけでありませぬ。その期待は、今年のこの天候を見ると、ますます私は大きくなってきているのではないかなと思ひます。

種子生産とか、いろいろな面でなかなか追いつかない部分もあるのかも分かりませぬけれども、やはり全国でも主食用の米は高温耐性品種にどんどん転換が進んでいるということも伺っています。それに乗り遅れることなく、富富富をもっと進めていく、大転換を図るべきじゃないのかなと、私は思ひわけでありませぬが、これからどのように取り組んでいくのか、雄川農産食品課長にお伺ひします。

**雄川農産食品課長** 富富富につきましては、委員おっしゃられたように、コシヒカリの高温に弱い、また草丈が長く大雨や強風により倒伏しやすいなどのそういった弱点を克服するために育成された品種であります。特に記録的な猛暑となった今年産においては、一定の品質が確保できるものと期待をしております。

富富富の生産面積につきましては、現戦略において令和7年産で2,000ヘクタールということを目標に掲げ生産拡大を図ってきており、今年度、令和5年産では目標の1,600ヘクタールを上回る1,632ヘクタールと、平成30年の本格デビュー以来着実に拡大してきております。

令和6年産に向けましては、集荷団体である全農富山県本部が家庭向けや外食のほか、大手コンビニ等の実需からのニーズの高まりを背景に、さらなる生産拡大に向けて各JAのほうに出向かれまして、より一層の働きかけを行ってきておられます。

県といたしましても、生産者の聞き取りも行いながら、拡大に向けた課題解決について対応を協議するなど、連携して取り組んでいるところであります。

県では、今年のように連日35度以上の猛暑日が続く過酷

な気象条件であっても、高品質で良食味な富山米を供給し続けるため、高温に強い富富富への切替えは必要なことと考えております。今年度中に策定を予定している新たな「富富富」生産・販売・PR戦略の策定に当たりましても、面積目標の具体化、また、拡大方策について議論していくこととしております。

県としては、地域の共同乾燥調製施設での受入れ体制づくりや、生産に必要な種子の生産計画の検討など、農業関係団体等と一体になって、富富富の一層の生産拡大が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

**中川委員** 積極的に取り組みたいということですが、今年も1,632ヘクタールということなんですが、2025年目標で2,000ヘクタールですよ。私から言うと、以前からも、今年の2月定例会でも言っておりましたが、少ないのではないかなと。種子や乾燥施設の問題もあるかも分かりませんが、そういう支援策をもっとやればいいのか、あるいは農家がやりたいと言っているのにやらない、そういう現状があるわけです。

拡大方策ということでPR戦略はもちろんいいですけども、実際そのあたりを生産者の立場になってどうあるべきなのかをもっとやらなければいけないのではないかと。2025年ですから、再来年ですよ。やっと2,000ヘクタールかと。こう思うんですね。

ですから、そのあたり例えばどこに問題があるのか、種子に問題があるのか、施設に問題があるのかということ踏まえて、どんなような状況なんでしょうか。

**雄川農産食品課長** やはり最もネックとなっているのは、コシヒカリ、同じ中生品種であるコシヒカリと収穫時期が同じというところで、全面富富富にすればそれでスムーズにいくのですが、コシヒカリと富富富を一緒に作ろうとする

と、どうしても乾燥調製施設のほうで無理がかかってきます。例えば農協の共乾施設のほうで受け入れられるということになれば、割と小規模な農家の方でも富富富を作れるということもありますし、そのためにもその富富富の生産拡大に向けて乾燥調製施設の整備を支援するような事業も仕掛けていくところだと思います。

そういったところも含めまして、今年度も生産者の皆さんのところに何がネックになっているかということもお聞きしながら、一つ一つ課題について整理しながら、解決策を練っていきたいと思っております。

**中川委員**　そういうことを含めて、戦略会議でいろいろと話しされることはもちろん大事なことです。本当にどうなのかということを生産者の声をしっかりつかまなければいけないんじゃないかなと思うんですね。

法人経営の皆さん方もおられます。それから個人の方もおられます。そういう声がきちんと入っているかどうかということ、これも前に言っておりましたが、足で稼いで本当にどう思っているかということ聞き出して、そしてどうするかということをやっていかなければいけないのではないかなと思うんですね。

何といたって大規模の経営者がこれからの担い手の核を担っていくわけですから、そういうところを含めて意見をどんどん聞いて、それに合うようなことをやっていかなければいけないのではないかなと思うんですね。

ですから、そういうことを含めて、戦略会議もまた開かれると思いますが、いずれにしろ、間もなくまた来年の面積を決めなければいけない時期になりますので、それを精力的にやっていただいて、富山県の米農家がしっかり対応できるように、また取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思っております。

いろいろとお話申し上げましたが、冒頭にも申し上げましたように、本当に農業をめぐる問題というのは、私は食料問題に尽きるのだろうと思っています。ぜひ部長を中心にしてJAや、いろいろな団体もありますけれども、やはり生の声を実際に聞いて、膝を突き合わせてやっていくことが、非常に私は大事ではないかと思っています。

ぜひ富山県の農業、食料を担っている皆さん方が本当にもうかっていいんだと。もうかるどころか赤字を出しながら自分の賃金さえも削りながらやっているのが実態だと私は思うんですね。

先ほどの主穀作の経営体のことで、経費、減価償却も下がっていて、販売価格が下がっているわけですよ。だから、トータルで見れば辻褄が合うんじゃないかみたいな話じゃなくて、中身がどうなっているかということをよく実態をつかんでもらいたいと思うんですね。

特に、今園芸作物については、富山県はまだまだ悪いわけですよ。そういう中で、このようなダブルパンチみたいなことが来て、園芸はもうやめようかなといわれる経営体もおられるわけがあります。そういうことがあってはいけないわけなので、ぜひとも富山県農業がいろいろな意味で大転換を図っていく必要があるのではないかなと思います。また部長、ここは思い切ってそういう方向に結びつけて頑張ってもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

何か言うことがあればおっしゃってください。

**津田農林水産部長** 農業は例年に増して課題が多いと思っております。私が4月に部長になって思うのは、いろいろな要因がありますけれども、やはり農業というのは天候に左右されるということ、そして最近では輸入の品物が価格も安定しない、円安ということもあって、本当に外部要因がい

ろいろ変わっていて、ますます厳しくなっているという認識を持っております。

様々な課題がありますけれども、先ほど委員がおっしゃったように、いろいろな声を聞いてやらないといけないと思っていますし、富富富については、今までいろいろな課題がありますけれども、一つのネックになっていたのは生産者のマインドだったと思います。今まさしく高温対策、それともう一つは物価高騰対策という意味でも、肥料、それから農薬を削減するという意味でも、メリットがあると考えておりますので、そういうことも含めてしっかり取り組んでいきたいと思っています。

**中川委員** やはりコシヒカリのブランドということで今までやっていた自負心もあります。確かにあります。ですから、ほかのものに転換するときには大変な思いがあることは事実です。だけれども、これだけのいろいろな条件が変わってくる中で、切り替えていくということも大事なことだなと私は思います。

そんなことを含めて頑張ってもらいたいと思ひまして、私の質問を終わります。

**菅沢委員** 最初に、この夏の豪雨被害に関連して質問をします。

河川課長の森田さんとそれから河川課の開発班長の小倉さん、部長にもお尋ねすることになろうかと思ひます。

まず、この夏の豪雨災害、被害の状況、さらには復旧に向けて、今日は補正予算案も出ていますから、その辺は先ほどの報告を受けていますので話を先に進めたいと思ひます。

まず、白岩川ダムの緊急放流について、大変関心を持っておりまして、主として6月28日の豪雨災害。これは富山市、立山町、上市町を中心にして県の東部の北の区域で発

生した被害が中心ということになるわけです。

その中で、白岩川水系、これは立山町、上市町、富山市も入るのかな、まず被害の状況、先ほどの被害状況や復旧の予算の中でも、白岩川の護岸の災害、河川施設の災害や土砂や流木の流出による浚渫、撤去等の補正予算の予定がで出ましたけれども、この特徴的な被害の状況をもう1回しっかり押さえておきたいのでお伺いします。

**森田河川課長** 6月28日につきましては、立山町や上市町におきまして、局地的な短時間の大雨となり、河川の氾濫、崖崩れなどの多くの被害が発生したところでございます。

白岩川などにおきましては、河川堤防護岸が破損して、大型土のう積みにより応急の対策を実施したところです。

国の第3次査定——6月28日の被害の査定ですけれども、9月5日、今週の火曜日から始まっておりまして、本日も実施されているところでございます。申請者は、県、立山町、上市町でありまして、災害査定の申請の件数は52件となっております。

この52件のうち白岩川、白岩川ダムなどの河川の分の件数は33件となっております。そのうち白岩川の護岸等の復旧が25件、それと白岩川ダムの堆積土砂の除去と流木の撤去の申請が2件となっております。

**菅沢委員** 大変な被害ですね。それで委員長、ここで参考資料を配付して、よろしいでしょうか。

**安達委員長** 許可します。

〔資料配付〕

**菅沢委員** こうした大きな災害をもたらした6月28日の豪雨ですが、これは一体どういう気象条件の下で豪雨がもたらされたのか、気象の関係も含めた認識、把握が非常に大事だと私は思っています。

この件については、河川課では記録的短時間大雨情報の

発表ということでお話をしておられて、必ずしも線状降水帯の発生という認識は持っていらっしやらないということが分かりました。

私はこのことに関連して、本当にそういう認識でいいのか、もう少し気象状況の的確な把握があつていいのではないかなという思いから、資料を配付させていただいております。

私の配付資料、①、②を御覧いただきたいわけです。

この6月28日の大雨は、どういう気象条件の下でもたらされたというものかということに対する富山気象台の資料です。これは御覧になった関係者もいらっしやるかもしれませんが、2ページを御覧いただきますと、右側にこの赤い記載があるでしょう。

つまりこの6月28日の豪雨は、富山県の気象の観測発表の区域からいうと、東部の北になります。が、気象台の資料でも大きな文字で記載されておりました。御覧いただきたいわけでありますが、積乱雲が形成をされ、この積乱雲が風上側の富山市山間部を発生源として、13時30分頃から16時頃までこの1、2、3、4、5と記載があるような形で、同じような場所で連続をして積乱雲が発生し、発達を繰り返しながら、14時頃に発生した積乱雲がこの1から2、3、4、5というふうに北東の側に動いて、連続して、そして積乱雲が線状の形態を取って発生をしていたという、これは明らかに線状降水帯としての観測がここに記録をされているわけです。

積乱雲とは何か、線状降水帯とは何かみたいなことは、今のお話の中でこれ以上触れませんが、つまり6月28日の大雨というのは、こういう気象条件の下でもたらされていたという認識を私たちはしっかり持つべきだろうと思つているわけです。

私は今日のこの質問で何を申し上げたいかということ、そういった気象条件の的確、正確な把握とそれに基づく情報の徹底や対策などにしっかりつながっていくような、そしてその中で白岩川、そして上流の白岩川ダムに関連する災害対策としては、緊急放流も位置づけてしっかり対処していかなければなりません、もっと根本的に、いわゆる事前放流ですね、事前放流の位置づけもしっかり手続も定められているわけです、白岩川ダムについては。

そういった事前放流の対策の中で、もう少しこの豪雨対策をしっかりと考えていく、位置づけていくということを県の土木部はもっとしっかり受け止めていくべきではないかということをお願いしたいわけです。

そこでまず、白岩川ダムの緊急放流がどのように行われたのかということ、これが下流にどういう影響を与えたのかということ。先ほどの護岸の被災、河川施設の被災等いろいろあるわけです。緊急放流と災害の関連というか、因果関係ということは何でありますけれども、その辺にどのような認識をお持ちなのか。否定はされないと思いますが、開発班長お願いします。

**小倉開発班長** 白岩川ダムでは、6月28日の局地的な、今ほど委員からも御指摘がありました積乱雲により、単時間の大雨によりダムへの流入量が急激に増加し、ダムの容量が満杯になるおそれがあったため、ダムへの流入量と同じ水量を放流する異常洪水時防災操作、いわゆる緊急放流を実施したところでございます。

また、白岩川ダムの当時の最大流入量は16時10分の422トンでございまして、ダムで貯留したため、最大放流量は16時40分の約360トンとなりました。これは、最大流入量の約15%に当たります62トン少ない量でございました。

また、ダムにおいても、その上流で発生した流木や土砂



の捕捉も行っております。しかしながら、下流で当時堤防の決壊や浸水被害も発生したことは事実でございます。

**菅 沢 委 員**　そこで、資料③を御覧いただきたいと思えます。

緊急放流に至る最大流入量等のダム水位などが記載されている大事な文章です。これは河川課の文章です。

この緊急放流の経過の中で、班長からそこまでお話はありませんでしたが、私いろいろ記載されている内容を読み解いて見ておりますけれども、最大流入量が16時10分の段階、16時10分で毎秒422トン。そこから今度雨水が洪水調節容量を超えたものだから、最大放流量、16時40分には359トン放出したという記録が読み取れますし、そしてさらにこの緊急放流の事前予告、緊急放流の事前予告を16時11分に行ったと。

⑥を御覧ください。

緊急放流の事前予告を17時から開始しますよということでアラートを発して、事前予告をしていますね。

ところが、事前予告をして、実際に⑦で放流を開始したのが、開始予定の17時よりも早い16時20分にやっているわけです。恐らくダムへの流入量が緊急に増えたということもあったのでしょうか。

つまり予告よりも早くやらざるを得なかったという事態がここで生まれていて、しかも、開始が16時20分ですから、事前予告との間に9分しか余裕がないわけですね、9分です。非常に余裕のない緊迫した状況を感じます。

そして2つ目に、先ほどのように17時から放流をしますよというのを、そういう緊急事態の中だからと理解しているのか。予告の17時よりももっと前の16時20分に開始をしたという、つまり予告よりも40分前に放流を開始したという、これも非常に緊迫した事態を感じます。

そしてさらに重大なのは、⑨ですね。こうしたダムの緊急放流という事態の中で、下流域の立山町や上市町に対する、Jアラート、さらにはLアラート、さらにはホットライン、様々な手段を通じての避難指示が、この記録では⑨の17時に発せられているわけです。

これも私は大変避難指示が遅くなっているなど、遅いなど。先ほどの予告、実際の放流、そういう事態の推移から見れば、つまり緊急放流開始からもう始まっているわけです。緊急放流開始から50分も経過して、ようやく避難指示が発令されるという。これは予告からすると約1時間後ということになるわけです。

ちょっと細かい数字でいろいろなかなか整理しきれない面もありますが、つまり非常に緊迫したというか、緊迫したとっていいのか、何か緊急放流の規則や手順があってそれに基づいて、さらには現場の緊急的な流入量、最大流入量との水位、洪水を超える流入量を見ながらですから。

それにしても、この予告と開始の間が9分しか余裕がない事態や、予定予告の40分前に放流をせざるを得なかった事態、緊急放流開始から50分後に避難指示が出されるようなこの事態というのは、一体どう見たらみたらいいのかと。これはしっかり検証して、これでよかったのかと。問題はどこにあるのかということをしかりと私は明確にすべきじゃないのかと思います。そこからしっかり教訓を導き出す必要があるのではないかと、実はこの3番目の河川課からいただいている記録から思っている次第です。

班長、これを見てこの事態をどう思っていますか。

**小倉開発班長** 委員御指摘のとおり、まず県では緊急放流をする際に、Lアラート及びホットラインを実施することとしております。Lアラートは災害関連情報を流域の住民の方々へ迅速に伝えるために、放送局などの報道機関の皆様

に一斉配信するものでございます。

また、ホットラインは住民への避難指示を発令する市町村長に対して、ダム管理事務所長などから直接電話で連絡するものでございます。

今回、白岩川ダムでは、今ほど御紹介ありましたとおり、28日17時からの緊急放流の開始予定を16時11分にLアラートで配信しましたが、貯水の急激な上昇により、16時20分からの緊急放流となりました。

立山町等へのホットラインは、放流開始と同時となりました。

今回の豪雨は、これまでにない局地的な大雨により、ダムの水位が急激に上昇し、短時間でのダム操作を求められることとなったことから、市町村等の関係機関や県民への情報提供に猶予がなく、課題が残りました。

そこで、県では、今後国や市町村などの関係機関等の御意見を伺いながら、情報提供の在り方について検討していきたいと考えております。

**菅 沢 委 員** 私は情報提供——Lアラートや、ホットラインとか、いろいろな情報提供もしっかり検証して、さらに徹底する必要があるかと思っています。その前のこのダムの緊急放流の操作ですね、確かに急激な最大流入量に達するような急激な状況変化があるにしても、操作ですね。これは手順に基づいて、しっかり規則に基づいてやっていたというお話ですが、私は確かに緊迫した状況の中でそういうことだったろうと思いますが、実際はその操作が全体の状況の中で間に合っていないというか、どういふかね、しっかり状況に対応できていないということがあるのではないかというふうに思っているわけです。間違った操作をしたとか、そんなことは一切ないと思いますよ。

その前提でどういふことを申し上げたいかといいますと、

6月28日のこの富山県の東部の北の地域における気象状況の対応、13時25分に大雨注意報が出ているわけです。そして14時26分に大雨警報の発令に進んでいっているわけですね。その大雨警報が出る前に、洪水調節事前通知は14時10分ですから、先ほどのようになされているわけです、関係機関へ17時から放流しますよと言って。

つまり私ね、大雨注意報とか、大雨警報の発令のこの時点、つまり県が通知をして実際に放流を実施するという、先ほどの警報も後になっていますが、そういう事態の前に進んでいた大雨をめぐる気象状況、そして雨量の予測、大雨警報も出ているわけですから、こういった事態をもっと気象情報としての的確に把握をして、ダム の 操作を対処していくと。

つまり、決まりや規則では、洪水位を超えた上の流入量が最大になってくるような状況を待つことなしに、状況判断をしながら、気象情報を踏まえて判断をしながら、ダム の 操作を流動的にとといいますか、やるような緊急放流というものの在り方をめぐっての議論があってもいいのではないかなど。私はその先に、緊急放流よりも事前放流になぜ判断として着手できなかったというところに行き着くわけですけれども。

つまり先ほどの私の資料の最初の富山気象台の気象予報ですね、線状降水帯がこの地域に、先ほどの資料②のページのこの赤い部分、これで申し上げましたように、積乱雲が発生をして、列をなして線状降水帯を形成する。そしてこの日は6月27日の夜半から雨が始まりまして、28日の夕方までの間にこの富山県東部の北方面では総量で300ミリを超える雨量、そしてこの上市町を中心としては、28日の午後から集中的に1時間100ミリを超えるような雨量があったわけですから、雨量の観測でも。

そういったような大きな気象条件の変化の中で判断したときに、ダムの操作を決まり、規則どおりにやったというだけでは、豪雨の中での洪水対策になるのかと疑問を持っているわけです。班長。あなたはどのように受け止められますか。

**小倉開発班長** 今ほど委員からお話のありました今回の大雨は、これまでもない非常に短期集中な豪雨でございました。その中で実際にやったダム操作を振り返り、確認してまいります。よりよい方法があればということで、まずはその短い時間の中でのダム操作を振り返り確認してまいります。

**菅沢委員** 部長にまとめてお伺いします。

部長、ダムの緊急放流の操作の中で、手順に問題があったとか、規則を破って何とかというとか、一生懸命やっていたいなかったとか、そんなこと申し上げるつもりは絶対ありません。恐らく必死になって、マニュアルに基づいてダムに入ってくる流入量を観測しながら、大変な緊張した状態の中で作業が行われたのではないかと思います。

それにしても、予告と開始の間にたった9分しか余裕がなかった。予告というのは大事でしょう。それは下流域に対してホットラインに基づいて、Lアラートに基づいて、市町村が避難指示などしなければなりませんから。たった9分しか余裕がない中でね。

しかも、実際に避難指示が出されたのは、緊急放流開始から50分後ですからね。これは下流域の大きな災害が想定される中で、住民の命と暮らしに大きな打撃を及ぼしかねないということが当然想定されるわけです。こんな事態でいいのかという強い問題意識を持ちます。

今、班長からは、ダムの恐らく操作には別に問題なかったんだと思うんですけれども、この機会に検証をして、緊急放流についてもいろいろな在り方を調査・研究してもい

いんじゃないかというような思いも述べられたように思いますけれども、部長はどのように受け止めておられるのか。事前放流のお話は後でお尋ねします。

**市井土木部長** まず、事実の確認からさせていただきます。

委員から配付のあった資料に基づき、私の見解も含めながらお話させていただきたいと思っております。

まず、委員御指摘の3ページの⑥番の事前放流が17時に開始されると言ったその9分後に、実際に放流が開始された、要は9分しかいとまがなかった。それとあと17時に開始すると言っていたのに、16時20分に放流開始ということで40分前倒しに開始がなされた。それは御指摘のとおり、事実でございます。

その際には、Lアラートでありますとか、ホットラインはやっておりますが、実際に開始したのはそうですけれども、委員の資料にありますとおり、その左側の②番、洪水調節を開始しますという案内を14時10分に事前通知として関係機関——この場合立山町や上市町に対しても案内をしております。

この時間以降、資料の下部のグラフで坂道のように赤い線が上昇している部分がありますが、ここで行われているのは洪水調節というダムの操作でございます。県も、ダム管理事務所も、関係の市町村も目を見張らせて、しっかり県のホームページ等でお互いに状況を確認しております。

ただ、このグラフで示された上昇のさせ方は操作規則に基づいてやっているところですが、委員も御指摘のとおり、いとまのない中での水位上昇でございました。その中で、このダムの操作について、緊急放流というステージを上げた操作をやらなければいけないという案内をするのに、時間がなかったということでございます。

緊急放流の案内につきましては、時間がなかったもので

すから、この状況をいかに早く、町や、町を介して避難指示を受けられる住民の皆様はどう伝えるか、これから考えていかなければならないということで、「検討をしたい」と先ほど班長が申し述べたところでございます。

あと、当時の話をしますと、上に青色の雨量のグラフが出ており、これは白岩川小又ダム管理事務所上流にある観測所の状況でございます。実際に14時から15時までのところで88ミリ、非常に多い雨が降っていたところでございますが、その下流の白岩川ダムでも雨量観測しております。白岩川小又で雨量88ミリを観測したのと同じ時間帯は、ダム管理事務所の雨量計の時間雨量は22ミリでした。

委員御指摘のとおり、この資料の1ページに、特に特徴的な降水分布と書いてありますが、この赤色のところが物すごく細長い形で南西から東北に向けた分布となっているのですが、5キロしか離れていないダム管理事務所の雨量で22ミリ、上流の白岩川小又で88ミリで、66ミリの差がある非常に特徴的な雨でございました。

その中で時間のない中、ダム管理事務所、県の河川課、あとは立山町、上市町、みんなで情報を把握して、そのいとまのない中でいかにして避難を出すのかというところで、立山町長さん、上市町長さんに緊張感をもった対応をしていただけたと思っております。

そのおかげで、確かに下流では農地をはじめ、被害はあったところでございますが、人命を損なうという最悪の事態は、町の御尽力、そして住民の皆様の危機管理の意識の高さで免れたと思っております。

こういったことにつきましては、今後も起こり得ると思っております。今から台風もございます。このため、県の河川課におきましては、県のダム管理をする職員、河川管理をする職員に対して、改めて操作規則や、情報提供の現

在のルールを再認識するための会議を開催しました。

さらに、今度は市町村の防災担当、建設担当の職員の方にも声をかけさせていただいて、同じように対応を確認しました。ただ、これだけでは今回の教訓を生かすことにはならないので、その上乘せの話として今後いかに情報提供の在り方を、当時を振り返ってどういう対応をしたかも押さえた上で、今後どうしていくかということを検討したいと考えているところでございます。現在のところはそういう状況でございます。

**菅 沢 委 員** 気象条件として確かに線状降水帯的なものが発生していて、大きな雨が想定されていたけれども、非常にそれが長い形態というか、雨量の状況が特定の地域で多かったり少なかったりする変化、変動といいますか、差異があるという特殊な気象条件や、さらには先ほどのように、洪水調節の開始の事前通知の段階と、実際にダムへの流入量が増えて緊急放流が必要になる時点との時間差が非常に短かったという、特殊な条件ということについてのお話があったように思います。

それは確かにお話のとおりだったのだらうと思いますけれども、私は部長、もう少しこの当日、6月28日の気象状況というものを、気象庁のこの気象台の資料からも御覧のように、何回も申し上げて恐縮ですが、この2ページの線状降水帯がこう1、2、3、4、5と連続的に発生をして、これが北東のほうに、山沿いに動きつつ、その南西側に次々とさらに積乱雲が2、3、4、5と発生して線状帯になっていくという、この気象庁の解析ですね。

こういうものを見ながら、さらにはこの日の、先ほど申し上げましたように、27日の21時、夜半ちょっと前から降り始めて、28日の24時までの総降雨量が富山市や立山町、上市町の山間部を中心に約300ミリを解析しているという



記載も気象台の記述にございます。そして上市町の山間部を中心に、28日昼過ぎから夕方にかけて局地的に3時間で約200ミリとあります。ダムの上流域では、小又何とかで1時間雨量が100ミリを超えたという記載もあったりして、確かに集中的に降っている、そういう事実があります。

ダムの湖面ではそれほどじゃなかったとか、いろいろあるわけでありませけれども、しかし、こうした当日前後の気象状況を勘案したときに、私は先ほどのような緊急事態の中での緊急放流での対応ということよりも、もっと根本的に、既に事前放流の体制も取っているわけです。これをしっかりとどこかの時点で発動させて対処するような洪水対策というか、豪雨対策が取れないものだろうかということはこの機会につくづくと思うわけです。

そのことの関連で、部長、私の資料の4ページ目に、県内二級水系の事前放流対象ダムの一覧表があって、その中に白岩川ダムもあります。白岩川ダムについては、基準雨量が210ミリと設定をされており、これは24時間雨量です。1日の雨量が基準になっております。この基準でいったら、事前放流の基準が、先ほどの6月27日の21時から28日の24時までの間300ミリも降っているような状況がありますから、どこかでこの事前放流の基準に到達しているような事態がなかったのかということを考えるわけです。

そのことも含めて、どこかで事前放流ができなかったのか、やったらよかったのではないか。そして今後、事前放流というこの手続、1つの仕組みを、白岩川だけではなくて、ダムはあっちこっちとあるわけで、和田川もそうですよ。今回、和田川ダムについてもそういうふうなことを考えるんだけれども、もっと考えたらどうですか。

**市井土木部長** 事前放流は、委員御指摘のとおり、非常に有効な制度だと思っております。これまでは、操作規則どお

りのダム操作を行ってきたのですが、国の呼びかけを受け、県が管理するダム、国が管理するダム、あとは電力、農業利水用のダム、それぞれで事前放流に取り組み、河川管理者のみならず、関係の皆様全員で豪雨に備えることが制度化されたところでございます。

事前放流につきましては、治水の計画規模や、ダムや河川の施設能力として定められた部分を上回るポケットを予め確保するため、農業用関係者や、電力事業者などの皆様と協議をした上で、本来ならば利水に使う容量のうち、あらかじめ治水のために協力いただける量を定めています。それが委員お配りいただいた資料の最後の1枚の紙です。朝日小川ダムから白岩川ダムも含め、それぞれのダムの事前放流量が、利水者の協力をいただいて規定されているところでございます。

この事前放流は、3日前ぐらいからの国の降雨予測、それによる予測量で規定されておりまして、それが基準に達したときにのみやるということになっております。今回の場合、白岩川ダム、和田川ダムにおきましても、こちらに定める雨量の予測が基準に達していなかったことから、残念ながら実施には至らなかったというものでございます。

それで、委員お配りいただきました資料の①番とか②番というのは、これは気象台の今回の降雨を振り返っての結果として示されたものでございます。ですから、こういったものを事前予測の降雨予測の段階から、あらかじめ県なりダム管理者にお示しいただけると、私どもはその基準に則って、事前放流ができたことから、残念に思っているところでございます。

知事の記者会見等でもございましたが、現在、国におきまして線状降水帯や洪水等の予測精度の向上、最新の気象予測技術を活用したダム運用の高度化の検討が進められて

いるところをございまして、私どももそれに期待しているところであり、注視しているところをございます。

**菅 沢 委 員** 部長から本当にきちんと答弁をいただいたように思いますが、雨の降り方は地形や風向きなど様々な条件によってダムの湖面への降り方、上流域での降り方、下流域での降り方、いろいろあるわけです。

例えば事前放流の場合は、白岩川ダムは24時間、1日の雨量を見て放流を決めているわけですね。基準上そうなっています。この一級河川等の資料を見てみますと、これは3日間の基準であったりします。庄川水系とか神通川水系で違いがあるわけですね。少なくとも1時間の雨量で基準降雨量を決めているというこの事実の中で、気象状況の把握が本当に問われるわけです。それは今お話のとおりであります。

そういう意味で、私は富山県の今後の防災対策の中で、特に豪雨災害、洪水対策、様々ありますが、その中で富山气象台との連携、つまり気象状況の的確な、迅速な把握ということが問われてくるなと思っております。

河川課の幹部には悪いのだけれども、いろいろお話ししておりましたら、6月28日の富山県の東部の、北の気象観測区域では、線状降水帯の観測というものはされていないというお話でした。そうでしたよね。皆さんからは、記録的短時間大雨情報という発表だったというお話でした。それは雨の降り方のことを言っているわけです。その雨をもたらす気象条件としての積乱雲の発生や連続していく線状降水帯の状況については、また別の観点の問題なんです、気象上からいっても。

そのことは明確に、气象台のこの資料で明示されておりますので、お話にあったように事前にしっかり把握できて情報を共有する、そういうシステムがしっかり確立される、

そのことが問われてくるわけです、今後ね。これは知事もそのようにおっしゃっておられるとしたら、部長もそうだと思いますので、今後ともしっかりとやっていただきたい。

私は事前放流のこのシステム、今はシステム化されています。三、四年前でしたよね、大きく取り上げられ、私は県議会でも取り上げて、庄川水系を中心にしっかりとやったら、利賀ダム13個分になるよと言ってね、利賀ダムの話もした覚えがあるんです。

今日はその点にとどめておきますけれども、部長よろしくお願ひしますね。

次の質問に移ります。

次の質問もまた豪雨災害に関連をする質問でありまして、私の地元の氷見市の地域のことになるのでありますが、7月12、13日の豪雨災害、小矢部川の異常な水位上昇と出水により、高岡の下流域の守山地内も相当冠水しました。その守山地内の、小矢部川の沿岸に氷見の西条地区、これは氷見の地区名でいうと窪、柳田下、太田、高岡市の一部が入りますけれども、西条畑地かんがいの地域があります。ここに守山の小矢部川の流水を取水して、揚水機場でポンプアップして氷見の地域に送水しているわけですが、これが冠水しまして、完全に冠水してポンプ場が壊滅的な被害を受けました。

それでこの7月の下旬以降、8月、9月初めと今断水状態です。畑地としては60ヘクタールほど広がっておりまして、関係農家600戸ほどあります。白ネギの特産地でありまして、大変評価も高いわけです。関係農家は、この7月末から本当に大変つらい思いをして、1トンタンク、2トンタンク、3トンタンクを用意して、水道水を田んぼに日夜、毎日10回ぐらい運んでいる農家もおられました。

それでも畑作には大変被害が広がっておりまして、間に

合いません。もうくたくたになって、嫌になったと。その中でもっと市役所や県が私たちのこの園芸作物で苦勞しているこの地域に寄り添って、この苦境を肌身で感じて、もっとスピード感がある対応をしてもらえないだろうかという非常に大きな声、願いがありました。

確かにその中で、氷見市はこの守山からのポンプアップによる送水の途中にため池が海老坂の近くにあるのですけれども、近くの工場の水道管を活用して、そこから日量240トンの用水を確保いたしました。

しかし、これは当該の西条の地域に1週間か10日に1回地区割をして、1時間ですね、給水ができる。これを3回行っただけで、この9月上旬で4回ぐらい行っていますでしょうか。ほとんど役に立たなかったというのが現状であります。

その中で、この当面の対策として水道の本管ですね、県営西部水道、子撫川ダムの県営水道が氷見市に日量契約水量で1万8,000トンほど今供給されておりますけれども、この本管の排泥弁近くの施設を活用して、先ほどの240トンを超えるような、農家は日量1,000トンぐらいほしいという願いであります。県の本管からの取水を実現できないだろうかという切なる願いがありました。

このことをめぐっては、氷見市当局もそこに着眼をして県の企業局と接触し、企業局のほうも前向きに当初から検討の姿勢でありました。

しかしながら、9月上旬に至りましても、まだこのことは実現をいたしておりません。私は非常に残念な気持ちであります。この秋ですね、秋冬にかけての野菜、白ネギは水がほしい、ほしいと言っております。生育が遅れるとか、出荷も遅れるような雰囲気ですね。さらには夏冬の野菜の主力であるニンジンですが、ニンジンなどは種をまく

時期、水が大量に必要でありますけれども、そういう中で種まき、播種を断念するという農家も出てきております。

高岡農林振興センターでは、優良な農地があつて意欲を持った農家もおりますから、エンジンに代えて大根とか、カブなんかの栽培の転換を進めるとか、いろいろ動きがありますけれども、いずれにしても、当面の対策として、企業局の水道本管からの取水が実現すればみんなが非常に喜ぶわけでありまして。このことをめぐっては既に氷見市との折衝の中でいろいろ要望されているのではないかと思います。その実現について私は早急な実現を求めていますけれども、経過や、問題点があればどういうことがあるのかも含めて、企業局の酒井水道課長に答弁をお願いしたいと思います。

**酒井水道課長** 氷見市からは、氷見市の小竹地区にあります、今ほど説明のありましたかんがい用水のため池の水量が確保できない状態となったことから、そこから400メートルほど北側に位置しております西部水道の本管に設置してある排泥バルブ、ここから水を分けてほしいという要請を受けております。

西部水道用水供給事業は、西部4市が共同で利用権負担をしているということもございまして、高岡市、射水市、小矢部市の理解も不可欠と考えており、これにつきましては、3市からは災害対応としてやむを得ないものという理解を得ているところでございます。

また、先日、これも氷見市さんからの要請に応えまして、氷見市さんが今希望していらっしゃる排泥バルブのところへ氷見市さんと一緒に立ち会いたしまして、希望する日量700トン程度の水量がしっかり確保できるかどうかということをお互いに確認をしております。その結果、現場で安定的に取り出すことができるということを確認しております。

ます。

日量700トンといたしますのは、子撫川浄水場から供給しております全体数量の2%程度の水量でございます。

企業局といたしましては、水道用水の安全で安定的な供給が最大の使命と考えておりまして、水源としております子撫川ダムの貯水量をにらみながら、水道用水に支障のない範囲内に限りますけれども、災害対応ということで、できる限り氷見市からの要請に応えたいと考えております。

これまで氷見市さんからの協議には迅速に応じてきており、こちら側に特別何か問題があるというふうには今考えておりませんが、具体的に氷見市さんからこのようにしたいという申出があれば、そのようにすぐに応えていきたいと考えております。

**菅 沢 委 員** 水道の水は、貴重な県民の命の綱であります。企業局の皆さんが営々として日夜精励なさって、良好な水道水を、氷見市をはじめ、受水団体に供給していただいていることには心から敬意を申し上げます。その水を他目的に利用するということがありますから、慎重な検討ですね、渴水も続いておりましたから心配もいたしておりました。

今は少し緩和されているようでもありますけれども、そういう中で、受水団体の了解も得られ、そして企業局としても水質の確保、つまり水道水ですから、そのことによって水質に影響が出たら困りますから、そこも見通しが立つということであれば、ぜひとも早く氷見市の要望に応えていただきたいと。前向きにそういう方向でというお話があったので、安心をしたわけであります。しかし、これは企業局の責任ではないと思っております。企業局はよくそこまです決断をいただいた、私はそのように思います。

問題は、ここで氷見市の悪口を言うつもりはありませんけれども、もう既に1か月半以上経過をしているわけであ

ります。企業局は、私は非常に前向きに当初から検討いただいているというふうに思います。ですから、氷見市当局がもっと西条地域の農家の皆さんの日夜の努力ですね、園芸作物の生産に精励していらっしゃるその皆さんの苦労や努力に寄り添って応えて、この苦境を何とか早く解決をするというもっと意欲のある取組がちょっと不足している。いつも氷見市でそのことを言っているわけです。

これは別に文句を言うとか、攻撃するとかという意味ではなくて、私は今日のような農業情勢の中で園芸作物に精励をするようなこの地域の人たちの苦労を、日頃から本当にありがたいことだなと思っていましたので、もっと寄り添ってなんで早くできないのかということでありました。

しかし、今この段階に至って、氷見市もこのことを切に願っていると、この間の新聞報道では市長も議会でそういう発言をしているのですが、では、いつまでに県と相談をして、いつまでに実現するということは、何か県の出方待ちみたいになっていたものでしたから、あえて今日は取り上げているわけです。

ですから、県の出方はもう決まっているので、むしろ氷見市がしっかりと、明日にでもきちんと解決するような前向きな動きをするように、これは農林水産部のほうからももっとしっかりとやってもらいたいということをお願いしたいくらいですね。

私はもう1時間近くになりますから、これで質問を終わりにします。あと道路のことだとか幾つかありましたが、9月定例会中にもう1回ありますので、そこで取り上げさせていただくことにいたします。

**鍋嶋委員** 時間も大分長くなっているということで、手短かに質問をしたいと思います。

まず、先月の委員会視察について、台風が来ている中で



ありましたけれども、予定どおりバイオマス、そして林業関係、バナナを作っているところを見たり、空き家対策、または中山間地の農業を見てくると、非常に中身の詰まった非常にいい視察になったかと思っております。

帰りの飛行機に乗れるか、乗れないかというちょっとスリリングなところもあって、結果的には皆さんその日のうちに帰って来られたということで非常に良かった、結果オーライな視察になったのかなと思っております。本当にありがとうございました。

私のほうからは、一つだけ要望といいますか、お願いがあるわけですがけれども、今年の夏は非常に暑かった夏でありました。私もそんな中、いろいろ現場に出て仕事をさせてもらうことがあったわけですがけれども、7月15日か16日に、早生品種の「てんたかく」等の農薬散布ということでヘリコプターを使って散布のほうを行いました。

その際にですが、今まで1回目の早生をまくときには、はしり穂あってでも穂ぞろいというのはなかったわけですがけれども、今年に限ってはもう穂ぞろいしているところが結構あったということで、7月に入ってからそんなに暑かったかなと思うぐらい、体に感じなくても植物にとっては暑かったのを感じていて、穂がもうそろっている状況の田んぼがたくさんありました。

今年の田んぼは大丈夫かなと思いながらヘリコプターでの散布を続けていったわけですがけれども、案の定コシヒカリの散布1回目に入るときには、もうほぼほぼ穂が出ている。中にはもうヘリコプターで上を飛ぶと花粉がたくさん飛んでくるといった田んぼが多々あり、そのときからもう今年はまだ白未熟粒のほうが多いのかなと思いつつながら、作業をしてきました。

暑い、寒いというのはどうしようもない、また来年どう

なるかというのは分からないわけですがけれども、今までの状況を見ながら早めの田植ではなくて、少しでも遅らせてくれということで田植を進めてきたかと思います。できるだけ来年もそのようなことで進めてほしいわけですがけれども、また、今年みたいな暑さのことを考えると、今まで以上に遅くしなければいけないのか、または品種をやはり変えて、それでもまだ遅くして田植をしなければいけないのか、そういったこともまた検討して、研究していただきたいと思います。強く思っております。

それでは質問に入りたいと思います。富富富の新しい事業についてです。私の家もそうですけれども、富富富が始まる時、作り始めの時から作らせていただいております。一番最初というのは、飯米も採ることができない非常に厳しい取組の中、制限がある中で富富富を作ってきました。今は大体10町あまり作っております。

そういった中で、やはり2,000ヘクタールを目指す、大幅に生産拡大をしたいということで、「富富富」生産拡大乾燥調製施設整備支援事業というのが今年度新しく始まりました。

もし私がこの事業を使いたいとすると、面積を増やしてもポイントがなかなか伸びず、その補助金が使えないということがあるということで、周りにも聞いてみますと、やはりそういったことで、うちでは使えない、ちょっと無理だという話を聞いております。その事業支援内容をいま一度お伺いしたいと思います。

**雄川農産食品課長** 富富富につきましては、コシヒカリと同じ中生品種であるということで、収穫等の時期が重複することから、富富富の生産拡大を図るためには、地域の共同乾燥調製施設等の受入れ体制づくりが重要であると考えております。

このため、本年度 J A や大規模生産者が運営する乾燥調製施設の能力や荷受け機能の向上に必要な施設の改修、また整備を支援することといたしまして、「富富富」生産拡大乾燥調製施設整備支援事業を創設したところであります。

本事業では、鍋嶋委員からも御指摘のあった既に富富富を生産しておられる経営体の方も含め、これから作付拡大する上で必要となる施設改修について、2年間の取組期間を設けた上で、具体的に言いますと、基準年が令和4年で、今年度事業に取り組むとすれば、令和7年度までに拡大面積の下限を3ヘクタールとするなど、拡大面積に応じた支援が可能となるように配慮をしております。

また、採択に当たっては、事業効果を高めるという観点から、事業計画の拡大面積が大きいほど補助金の上限額や採択の優先順位を決めるためのポイントが高くなる仕組みとしているところです。

今後とも富富富の生産拡大に向けては、より生産しやすくなる環境の整備について、J A ですとか、生産者の皆さんの御意見をよく伺いながら、必要な支援を引き続き検討・実施してまいりたいと考えております。

**鍋嶋委員** 中身をもっと詳しく言うとまた時間がかかってしまいますけれども、私もそのポイントの計算の仕方だとか、いろいろ農協のほうで聞いてきましたら、ちょっと分かりづらいところもありながら、今まで作っている人がここから面積を増やそうと思っても、なかなか増やせない、補助金がいただけない状況にあるかと思えます。

内容や条件を変えるのではなくて、もうちょっと条件を足して、今まで作っている人も面積を増やすことによってしっかりと補助金がもらえる、そのラインに入れるというか、ちゃんと皆さんと同じ立場になれるような状況にしてもらえないと、今まで作ってきた人が、新しく作る人達の

ように施設をよくしたいのにできないという状況になっているかと思っておりますので、その辺いま一度もう1回条件を見直してもらえたらありがたいと思っております。

うちの地域のほうでも、この条件を聞きながら、一度来年度は作るのをやめて、では、次の年に30町作って、2,000万円の乾燥機入れようかなと言っている人もいるぐらいなので、ぜひともこれはちょっと条件を見直して、見直さなくても条件を足して、そういった方でもしっかりと補助金を使えるような仕組みをもう一度見てもらえたらなというふうに思っておりますので、検討のほうお願いします。答弁はいいです。

**安達委員長** ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

## 2 陳情の審査

**安達委員長** 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承をお願いします。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はございませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。